

議会だより



なかさつない



元気にキック!!
(ぎらぎら保育園「サッカー教室」)

6月定例会 一般質問で3人の議員が登壇

発行／北海道河西郡中札内村議会 編集／中札内村議会広報特別委員会

〒089-1392 北海道河西郡中札内村大通南2丁目3番地 ☎0155-67-2497 FAX68-3911

URL:<http://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/> E-mail:g-gikai@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp

平成30年6月村議会定例会

中札内村議会6月定例会は6月4日に招集され、会期を11日までの8日間とし、報告3件、議案16件を審査し原案可決しました。また請願1件・陳情1件を一部採択、陳情1件を採択しました。

11日は3人の議員が一般質問を行い閉会しました。

財産の購入

ヴィレッジときわ野第4次分譲地東側残地6201・71平方メートルを、979万8701円で購入しようとするものです。

問 購入地は、分譲地として販売する予定なのか。

答 第4次分譲地の売れ行き状況によっては、分譲地として販売する検討が必要になると思うが、当面は景観に配慮した植栽などの整備を検討したい。

提言 基線の防風保安林も大きく育っており、そのことによる臭い対策の効果も検証し、分譲できる財産であるので販売する方向で検討されたい。



ヴィレッジときわ野分譲残地

財産の取得

◆共同調理場システム洗浄機購入業務

共同調理場システム洗浄機1台の購入を、日本調理機株式会社北海道支店と、1566万円で売買契約することを可決しました。

工事請負契約の締結

◆中札内団地ストック改善工事

平成30年12月10日までの工期で、岡田建設株式会社と、6853万6800円で契約することを可決しました。

改修内容は、屋根塗装、樹脂建具への取替え、給湯ボイラー・ユニットバス設置、洗面台・流し台・レンジフード取替え、和室の洋室化などです。

問 12月10日までの工期だが、寒い時期は引越しが大変との声がある。何故このような時期までの工事になるのか。

答 4棟16戸の改修工事を行うが、移転用空家が2棟4戸分しか対応できず、前期・後期に分けて工事を行う。そのことから後期2棟の工事は9月から着手することになり、12月まで工事期間が必要となる。

提言 屋根塗装などの外部工事を後半に行い、内部工事を寒くなる前に終わらせる前に終わらせるなどの配慮をお願いしたい。



改修工事が着手される中札内団地

◆屋内多目的運動施設整備工事

平成30年11月30日までの工期で、武田建設株式会社と、1億4461万2000円で契約することを可決しました。

問 屋外ゲートボール場が未発注だがその理由は。

答 整備に要する期間が短いことから、引き続き7月に発注する。

問 屋根も改修することで雪が落ちやすくなり、西側道路に雪が飛び出す心配がある。雪止め等の設置は考えられないのか。

答 古い建物の改修であり、雪止めに より堆雪することは、豪雪時の耐久性に不安があることから、小まめに雪下ろしをするなど、道路に支障なきよう管理していく。



改修中の屋内多目的運動施設の西側道路

補正予算

一般会計・特別会計補正予算審議の主なものを掲載します。

出納窓口職員費を一部負担

手数料 97万2千円

指定金融機関公金出納事務職員派遣に要する費用の一部を負担するもの。

口座振替手数料が引上げに

手数料 56万8千円

指定金融機関口座振替等の手数料引上げに伴い追加するもの。

問 手数料は幾らになるのか、また、他の金融機関と比べて差があるのか。

答 指定金融機関であるJ・A中札内村の口座振替等手数料は、これまで無料のものと1件当たり10円のものがあったが、それぞれ1件30円になる。信金は口座引落とし手数料は1件54円、振込み手数料は1件108円になっている。

問 手数料に係る補正総額はいくらかになるのか。

答 一般会計で56万8千円、特別会計で40万7千円の補正額になる。

診療所管理費

医療用備品

231万2千円

心電図記録機器の故障により更新するもの。

農業振興事業費

畑作構造転換事業補助金

135万2千円

種芋病害虫抵抗性品種の導入に伴う補助金を追加するもの。

まちなかでの店舗整備に補助金を追加

まちなかにぎわいづくり事業補助金

500万円

現在まで2件の交付を行っているが、更に1件見込まれるため追加するもの。

問 追加見込み1件の概要は。

答 村内の事業所が、飲食の新規店舗整備を計画している。

大規模草地育成牧場 備品購入追加

備品購入費 1263万3千円

発情検知機購入を、委託先購入から村で購入することに変更する予算組替え863万1千円。飼料保管庫建設予定地が軟弱地盤であり工事費が高額になるため建設を中止することとした。その代替として屋外保管をすることからフルオートラップマシーンを購入するため400万2千円を追加するもの。

問 発情検知機の導入により、酪農家が負担する利用料に賦課されることは無いと理解してよいのか。

答 すぐに利用料を上げることはしないが、牛舎や設備も老朽化してきており、将来的な整備計画をまとめていく必要があると考えている。利用者負担についてもその中で検討していきたい。

問 飼料保管庫工事費はどの程度の試算だったのか。また、冬季間の除雪作業負担が大きくなるが、管理者には理解されているのか。

答 工事費は設計額で3700万円であり、新たな指定管理者候補との協議により、ラップによる保管と決定した。

道の駅関連施設管理費

修繕料 107万5千円

カントリープラザ厨房内クーラーが故障したため更新するもの。

中札内小学校一般経費

備品購入費 43万円

教師用パソコンが2台不足しているため追加するもの。

英語の授業時数の増加

語学指導講師報償 39万2千円

中学校での英語の授業時数の増加により追加するもの。



6月定例会

補正予算

スケート環境充実のために

スケートリンク造成補助金

64万円

散水車両更新と清掃車両ブラシ故障に伴う修繕のため追加するもの。



スクールバス運行管理費

修繕料 108万9千円

みどり号点検時に不備が確認され、早急な修繕を要することから追加するもの。

問 修繕を要する不備の内容は。

答

エアコン機能と、メインエンジン始動機能、充電システムに支障があり修繕を行う。

堆積枝の処理

環境整備費金 34万1千円

小学校の学校林の整理により発生した枝を処理するため追加するもの。



山積みされている枝

村の無形文化財に助成

文化振興奨励事業補助金 80万円

石見神楽保存会の衣装購入費用の一部を助成するため追加するもの。



今年度衣装が更新される

条例制定・改正

法律の改正に伴い、関連する村の条例5件の改正と新規条例1件の制定を可決しました。

- ◆中札内村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆中札内村認定こども園条例の一部改正
- ◆中札内村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆中札内村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆中札内村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

請願

- ◆教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の採択を求める請願

提出者 中札内村地区連合会
結果 一部採択

陳情

- ◆2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書

提出者 中札内村地区連合会
結果 一部採択

- ◆地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の採択を求める要請書

提出者 中札内村地区連合会
結果 採択

同趣旨の意見書を関係大臣並びに関係機関に提出しました。

第1回 臨時会

4月25日(水)開会
会 期 1日
審議案件 報告1件、
議案2件 (原案可決)

補正予算

コミュニティ活動費
コミュニティ助成事業
補助金 600万円
地域集会施設等補助金
329万円

問 補助金の内訳は。

答 コミュニティ助成事業補助金は、栄

行政区の会館建設費に
対し自治総合センター
助成事業補助の決定を
受けたことから、村を
介して事業費の5分の
3の600万円を交付
する。地域集会施設補
助金は、同じく栄行政
区会館建設費に村が事
業費の3分の1の32
6万円を補助し、その
他、6区会館屋根塗装
事業に対し3万円の補
助を見込んでいる。

観光費

地域おこし協力隊支援
補助金
19万5千円

問 2次受験者に対す
る交通費助成を追
加し再度募集するが、
18万円程度の報酬では、
低くて来てもらえない
のではないのか。

答 25歳以上の要件募
集なので、社会経
験年数等を考慮し給与
決定するが、大卒で20
万2千円になる。十勝
管内では、20万円程度
のところが多い。



教育長の任命同意

新たな教育長の任命に
高橋雅人氏が提案され、
同意しました。

第2回 臨時会

5月8日(火)開会
会 期 1日
審議案件 議案4件
(原案可決)

条例の改正

◆中札内村税条例等の一部改正

改正

地方税法等の一部を改正
する法律並びに関連政令及
び省令が公布され、個人住
民税における障がい者等の
非課税措置の所得要件の引
上げ、基礎控除額及び調整
控除額の所得要件の創設、
所得割及び均等割非課税限
度額の引上げ、固定資産税
におけるわがまち特例のう
ち、再生エネルギーに関す
る項目の追加及び生産性向
上特別措置法による中小企
業の設備投資に係る固定資
産税の特例措置、市町村た
ばこ税における税率の引上
げ、加熱式たばこへの地方
税法の適用などの改正によ
り、村税条例等の一部を改
正するものです。

◆中札内村国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険における課税額の定義の
変更、課税限度額の引上げ、低所得者に
係る軽減措置の拡充が行われたこと、及
び、制度改正により国民健康保険事業費
納付に要する費用の課税額の改正が必要
になったことから、本条例の一部を改正
するものです。

問 国保税が大幅に上がることになり、
増額分の2パーセントを村が負担し、
それ以外は国・道が激変緩和策として負
担することになるが、所得と家族構成が
変わらない世帯の場合は、単純に2パー
セント分の増額となるのか。

答 国保税額の算定は、均等割・平均割・
所得割などで行い、それぞれの上げ
幅も異なることから、被保険者一律に2
パーセント増額となるものではない。

問 国保税限度額が4万円引上げられる
が、このことで増額を抑制すること
ができるのか。

答 本村の国保税率は、北海道の標準額
まで激変緩和措置期間中に段階的に
引上げていくこととしており、限度額の
引上げに影響するものではない。

提言 住民個々の国保税が、どの程度負
担増になるのか、できる限り分か
りやすく説明されたい。

財産の取得

◆水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型購入業務

平成30年10月31日までの納
期で、株式会社北海道モリタ
と、4428万円で売買契約
することを可決しました。

問 今まで使用していた消防
車は、どのように処分す
るのか。

答 スケートリンク造成のた
めの散水車として中札内
スケート協会で使用して
いた。

当初予
算に散水
車に改造
する経費
は計上し
ている。



工事請負契約の締結

◆堆肥化処理施設発酵施設修繕工事

平成30年11月30日までの工
期で、有限会社久保建設と5
678万6400円で契約す
ることを可決しました。

ごみステーション ごみ散乱対策

男澤議員 被害の無い箱型に取替えを
森田村長 多発箇所では防止策を工夫



男澤 秋子 議員

男澤秋子議員

村内のごみステーションは151箇所設置されています。その型は4種類であり、最も多い旧型（105箇所）は上部をネットで覆い被せるだけのものですが、それだけでは不十分ことからガラス等によるごみ散乱被害が発生しており、その対策が必要と考えるところから次の点について伺います。

- ①集積箱の型による散乱状況は把握されているのか。
- ②散乱被害を受けない型に取替える考えはないのか。
- ③設置されている集積箱の型ごとの価格は。
- ④今後のごみ減量の推進について。



ガラスによるゴミ散乱が見られる

森田村長

- ①旧型に被害が発生しており、特に5箇所が多い状況であり、箱型の全面網目のものに被害はありません。
- ②③新たに設置の時は旧型の上部以外を網目で囲っており、価格が7万円ほど、新型の全面網目箱型は9万円程度と聞いています。このタイプへの取替えが望ましいのですが高額であり、特に被害が多い5箇所では先駆的取組みを行うことで防止に努め、それを全箇所に拡げていく考えです。
- ④今年度は「ごみと資源の分別パンフレット」を更新し、再度、内容の周知を図り、「ごみを発生させない」、「ごみを減らす」、「繰り返し使う」等を推進します。

道道、清水大樹線 安全対策

宮部議員 対策工事の要請を
森田村長 道路管理者に要請



宮部 修一 議員

宮部修一議員

旧中札内橋においては、長寿命化に向けた対策工事が施工されました。

この事により、新橋の2車線化はかなり先の着工となる事が考えられ、危険箇所の改修だけでも先に行っていたいただきたいと考えます。

1箇所目は、おすやさんの太陽光発電付近の道路勾配の改修と拡幅

2箇所目は、自然の森近辺のカーブの改修（冬のアイスバーン対策など）

以上、道路管理者に改善を強く要望していくべきと考えますが、村としてそのような考え方はないのか伺います。



自然の森近辺の急カーブ

森田村長

平成23年度の新橋完成により、狭隘は解消されていますが、ご指摘のあった危険箇所についても、安全対策が必要と考えます。

抜本的な対策は、旧橋の架け替え時に実施されることになると思いますが、旧橋の架け替えには時間を要しますので、ご質問の2箇所を含めた危険箇所の把握や解消に向けた課題等の整理を行い、活性化協議会等を通じて道路管理者に対し今後も引き続き要請してまいります。



北嶋 信昭 議員

北嶋信昭議員
本村共栄地区の更別村境界に居住する2世帯の農家は、入植以来73年以上に亘り中札内を生活の拠り所としてきました。以来、役場は当然の事ながら、農協も学校も中札内、地域活動も中札内共栄で住所も同様です。しかしながら、その居住地の土地の住所が一世帯は宅地も含め、また両世帯とも住居隣接の全てが更別村という状態になっています。両世帯とも昭和22年の分村によって望まない形で土地が更別村に編入されたものです。何分、本村だけで解決できる問題ではなく、相手方更別村との粘り強い話し合いが必要かと思いますが、できるだけ早い時期にこの問題を是正すべきと考えます。

村として、このような状況



鳥瞰で見た中札内村と更別村の村界

を問題としてとらえ解消に取り組む考えがないのか伺います。

森田村長

村としてはこの質問の経過の中でありました昭和18年の大正村大正区から共栄区として分割したときの経過や、昭和22年の大正村から本村と更別村が分村したときの経過や合意内容など、本村が所有するその当時の文献や関係自治体への調査、さらには近隣農家等への聴き取りなど、出来るだけ情報を収集した上で、村内の関係機関、団体とも情報を共有しながら、時間はかかるかもしれませんが、指摘された問題点に対してどのような解決策があるのか研究して進めます。

～お知らせ～

次の定例会は9月です

主な内容は、一般質問と議案審議、平成29年度決算認定審議です。

村民みなさんの傍聴をお待ちしています。

また、インターネットによる議会中継を実施していますのでご視聴ください。視聴方法は、村ホームページ内「議会中継」をクリックしてください。



議会中継の様子

視察受入等

◆仁木町議会

総務厚生常任委員会 5月15日

○定住促進事業について

仁木町は、小樽市から25kmの距離に位置し、帯広市と本村との位置関係に似ていることもあり、移住促進奨励金、中札内スタイル住宅奨励金、民間賃貸住宅家賃助成などの本村で取組む定住施策とその成果について調査に訪れました。



仁木町議会の皆さんと

◆深谷市議会

会派「深政クラブ」 7月9日

○農業発展方策について

深谷ねぎで有名な深谷市ですが、家畜糞尿処理に大きな課題を抱えておられ、本村の循環農業の取組みや堆肥化による家畜糞尿対策の例などについて調査に訪れました。



深谷市議会「深政クラブ」の皆さんと

議員視察・研修

産業
文教
常任委員会

視察調査

★バイオガスプラント事業視察調査

日時 6月5日(火)

場所 十勝管内土幌町

導入当初の海外製のものとは寒冷地の十勝に合わずトラブルが多かったようですが、最近では地元業者の技術革新によって、安定した発酵処理や発電が可能となっており、余剰熱の利用も図られています。

中札内村では、酪農の多頭化、フリーストール化が増え、スラリー状の糞尿処理に悩んでいるのが現状です。

特に大規模な経営体では深刻な問題となり、バイオガスプラントの導入が検討されています。

しかし、高額な建設費や補助金枠の減少、電力会社の買取拒否に加え、売電単価の引下げが迫るなど導入条件が厳しくなっており、行政は

補助事業枠の維持やF-I-T(固定価格買取制度)の継続、電力会社での買取り、送電網の整備などを強く要請していく必要があります。

また、導入した際の消化液の処理方法は、耕畜連携により行う道筋を検討しておくべきです。

さらに臭い対策としても有効に活用できるよう、養鶏業などの糞を同時処理する検討が必要です。

★人工芝サッカー場視察調査

日時 6月5日(火)

場所 十勝管内音更町

「キッククロスおとふけ」



人工芝で整備されたサッカー場

スポーツ振興くじ助成金に

より整備されたサッカー場であり、公式コート2面の規模で事業費は8億2千万円と多額なもので、人口の多い音更町ならではの施設だと感じました。

コートには雨が降っても水が溜まらず、排水処理に多くの費用が投入されているようです。

帯広近郊という地理的条件もあって、練習や大会等で数多く利用されていました。

天然芝のように雨天時に芝を痛めるようなことはありませんが、スライディングにより軽いやけどをすることもありますが、耐用年数は10年ほどと見込んでおり、天然芝とさほど変わらないようです。

今後、交流の杜のサッカー場も芝の張替等の時期を迎えますが、公式戦は天然芝での開催が基本であり、クラブユースの全国大会等を誘致できた実績から、現天然芝を少しでも長く使う努力をされ、天然芝4面コートがあることをPRし、今後も大きな大会などの誘致につなげていただきたいと考えます。

北海道町村議会議長会 議会議員研修会

7月3日に、北海道町村議会議長会主催の議員研修会が札幌市で開催され、本村からは議員7名が参加しました。

研修会では、歴史家・作家加来耕三氏から「明治維新から150年、現在そして未来を考える」と題し、歴史を動かした軍師たちの生き様、英雄たちの選択、先人たちの知恵など、小説と歴史を混同することなく正しい歴史を理解し、歴史から(既成にある現実的結果から)学ぶことが大切であるという講話を拝聴しました。

続いて、日本大学法学部教授岩井奉信氏からは「現代日本政治と政局のゆくえ」と題し、騒がれている加計学園の問題などが現在の政局へどう影響しているのか、今後進むべき日本のゆくえなどの持論を拝聴しました。



講演される岩井教授

編集後記

慌しい日々の流れの中で、3月の大雪、5月の高温、6月の低温があり、あつという間に8月のお盆を迎えます。5月から新教育長高橋雅人氏が着任、森田村政も二年目に入りました。

「日本で最も美しい村」、「花と緑とアートの村」づくりから考えられる新庁舎建設のため、村民ワークショップ等で意見が聴取されるなど準備が着々と進んでおります。

輝く未来と子どもたちに継承できる新庁舎の建設を、村職員と議員が村民の皆さんと共に考え論議し、情報発信しながら進めてまいります。

(中西)